



【用語解説集】



本ビジョンに関連する専門的用語を以下に説明します。

出典：日本水道協会発行「水道用語辞典」より（（*）はうるま市水道部で加筆）

あ行	
アセットマネジメント（*）	水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。水道におけるアセットマネジメント（資産管理）の実践においては、水道事業の特性（代替性が小さい、受益者負担が原則など）を踏まえつつ、技術的な知見に基づき現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性を担保する必要があるとされています。
1日最大給水量（*）	年間の一給水量のうち最大の水量のことをいいます。
1日平均給水量（*）	年間総給水量を年日数で除した1日当たり平均水量のことをいいます。
溢水（*）	川などの水があふれ広がることをいいます。（読み「いっすい」）
インバータ（*）	周波数と電圧を制御することによって、モーターの回転を高度に制御する可変速装置のことをいいます。回転制御により大きな省エネルギー効果が得られます。
液状化	間隙水圧が上昇して土粒子間の有効応力が減少する結果、飽和砂質土がせん断強さを失うこと。過去の地震の際に噴砂や噴水が起きた記録が多くありますが、これらは液状化による現象と考えられており、全国各地の河成沖積地盤や埋立て地で観察されています。
応急給水施設（*）	地震時などの災害により水道管が破損し、給水区域内で断水が発生した場合に拠点配水池等で応急給水できるように配備された給水施設のことをいいます。本市の場合、具体的には各配水池に応急給水栓や消火栓が該当します。
オーバーホール（*）	機会製品を部品単位まで分解して掃除や調整等を行い、再度組み立てて新品時の性能に戻したり近づけたりする作業や点検のことを意味します。
か行	
乖離値（*）	乖離とはそむきはなれること、結びつきがはなれることいいます。本ビジョンでは、業務指標を比較する際に、比較対象事業体の平均



	値からの乖離状況を表す値として示しています。
簡易専用水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。ただし、水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられた水槽の有効容量の合計が 10m ³ 以下のものは除かれます。
管網解析	管の口径、管路長、流速係数、管網の流入水量と流出水量を与えて、各管路の流量と損失水頭を求めるなどの水理状態を調べること。また管網における各節点での動水圧が十分かどうか、管径が適切であるかどうかの検討を行います。
管路（＊）	水などの流体が流れる管のことをいいます。
基幹管路（＊）	水道管路のうち、導水管、送水管及び配水本管（配水管のうち口径が大口径で給水管の分岐がない管路）のことをいいます。
企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のことをいいます。
企業債残高（＊）	企業債等による外部資金の借入金の残高のことをいいます。
企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。利息の償還額も含めて企業債償還金と総称することもあります。
基本料金	二部料金制において、水道水の使用量と関係なく定額で徴収する料金部分のことをいいます。使用量に応じて徴収する従量料金との合計額が水道料金となります。
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表したものです。
給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことをいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益であり、通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれません。
給水量	給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のことをいいます。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいいます。
供給単価	水道利用者から徴収した水道料金である給水収益を年間総有収水量で除した数値であり、有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけ



	の収益を得ているか表わすものです。
緊急遮断弁	地震や管路の破裂などの異状を検知するとロックやクラッチが解除され、自動的に自重や重錘または油圧や圧縮空気を利用して緊急閉止できる機能を持ったバルブのことをいいます。
クリーンエネルギー（*）	電気や熱などに変える際、二酸化炭素（CO ₂ ）や窒素酸化物（NO _x ）などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のことをいいます。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれます。太陽光、水力、風力、地熱のほか、燃料電池、コージェネレーション、天然ガスなども含まれます。
繰越利益剰余金	企業の営業活動から生じる利益は、前年度からの繰越欠損金がある場合はこれを埋めたのち、すべて未処分利益剰余金勘定にプールされ処分されますが、処分後繰出金など外部へ流出するものを除いて法定積立金または任意積立金勘定に整理されることとなります。一方、処分されずに残った未処分利益剰余金は翌年度に繰り越すことが予定され、これを繰越利益剰余金にあたります。
経営指標（*）	各公営企業の経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を表す指標のことをいいます。経営指標をとりまとめた「経営比較分析表」を活用し、経年変化や類似団体との比較等の分析を行うことも有効とされています。
経営戦略（*）	公営企業における経営戦略とは、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることを踏まえ、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うための中長期的な経営の基本計画のことをいいます。
経営比較分析表（*）	公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となることから、各公営企業（水道事業及び下水道事業）における経営指標をとりまとめたものをいいます。
減圧弁	バネやダイヤフラムなどを用いて通過する流体の圧力によって弁の開度を変化させ、二次側の水圧を一次側の水圧より低い一定圧に保つバルブのことをいいます。圧力自動調整弁（オート弁）ともいいます。圧力が高すぎる事による騒音や振動などの障害発生防止のために用います。配水管路中では、給水区域内の高低差によって水圧が高すぎる場合や適正動水圧を維持するために用います。
減価償却費	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的



	に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
合計特殊出生率 （*）	人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均を示します。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができます。
更新需要（*）	現有する水道施設を更新した場合にかかる投資費用のことをいいます。
固定資産台帳 （*）	事業者が土地・建物・機械などの固定資産や繰延資産を管理するために作成する帳簿のことをいいます。
さ行	
残留塩素	水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のことをいいます。
時間計画保全	耐用年数を考慮して、機能停止に至る前に計画的に修繕・更新を行うことをいいます。
資金残高（*）	当年度の経常活動における収入・支出の収支を計上したのち、本事業として確保している資金の残高のことをいいます。資金残高が0となると経営破綻となり、運営できなくなります。
地震計（*）	地震による地面の振動（地震動）を計測する装置のことをいいます。地震計は、緊急遮断弁が地震時に作動するために設置しています。
施設利用率	1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総合的に判断する指標です。この比率が大きいほど効率的な施設運転を実施しているものといえます。
支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のことをいいます。
実使用年数	「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル」（厚生労働省）における実使用年数の設定例を参考に、各水道施設の標準的な使用期間として更新基準年数を定めることで、投資及び財政負担の平準化を図ることが可能となります。
資本的収支（*）	企業の資産を取得するために要する費用（支出）とその財源（収入）の収支のことをいいます。資本的収入には、国庫補助金、企業債等が計上され、資本的支出には、建設改良費、企業債償還金などが計上されます。
収益的収支（*）	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出をいいます。収益的収入には給水サービス提供の対価である料金



	などの給水収益のほか、受取利息などを計上し、収益的支出には水道水を製造したり、用水供給事業などから購入したり、使用者へ水道水を送るための施設を維持管理するのに必要な経費（人件費・修繕費など）や、企業債利息、更には資産の取得に伴う減価償却費などのように、現金支出を伴わない経費なども含まれます。
重要給水施設	震災時の給水が特に必要となる災害拠点病院、避難所、防災拠点などの施設のことをいいます。
従量料金（＊）	従量料金は、使用水量に応じて負担していただく料金で、水が限られた資源であることから使用水量が多くなるほど1立方メートルあたりの単価が高くなるように設定されています。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水（水道用水）の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。
受水槽	給水装置からの水を直接受水するための水槽のことをいいます。各水道事業者の基準により直結給水方式ができない場合、または需要者が常時一定の水量を使用する場合などに設置されます。
受水費	営業費用の一部であり、他の地方公共団体などから供給を受ける原水、水道用水などの受水に要する費用のことをいいます。
小規模貯水槽水道	水道事業の用に供する水道または専用水道から供給を受ける水のみを水源とする小規模受水槽（受水槽の容量が10m ³ 以下）を有する施設。
浄水場	浄水処理に必要な設備がある施設のことをいいます。原水水質により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、濾過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。
人口ビジョン（＊）	まち・ひと・しごと創生に関して、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、平成26年12月に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5カ年の政府の政策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示するものとして「地方人口ビジョン」を策定しています。
震災対策用緊急貯水槽（＊）	震災対策用緊急貯水槽（以下貯水槽という）とは、常時は水道管路の一部として機能し、地震等の非常時には消火用および飲料用として貯留水を利用できる水槽をいいます。



新水道ビジョン (*)	厚生労働省では、平成16年に今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程等を包括的に明示する「水道ビジョン」を公表し、平成20年には、水道ビジョンを時点に見合った内容に改訂しました。 その後、日本の総人口の減少や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため全面的に見直しが行われ、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担が提示されたものとして、平成25年3月に厚生労働省より「新水道ビジョン」が策定されました。
水源	一般に取水する地点の水をいいますが、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点の水を指す場合があります。水源の種類には、河川表流水、湖沼水、ダム水、地下水、湧水、伏流水があります。
水道事業ガイドライン(*)	水道のサービス水準の向上を目的として、水道施設の整備状況や経営状況など水道事業の状況をわかりやすく評価するため、(社)日本水道協会が平成17年(2005年)1月に規格として制定したものであり、その後、平成28年(2016年)に規格が改正されました。規格改正後の水道事業の評価は、「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業経営」の3つの目標毎に分類・区分された「業務指標(PI)」を用いて行います。
制御盤(*)	機械や生産ラインを制御・操作するための各種電気機器を納めた箱のことです。一般的に制御盤の前面にはメーターやスイッチ、タッチパネルが取り付けられており、機械や生産ラインの動きをボタン操作することが出来ます。
た行	
耐震管(*)	地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない離脱防止機能を有する管路のことをいいます。
ダウンサイジング(*)	水需要の減少や広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小して施設規模を適正化し、維持管理コストの削減を図ることをいいます。
地方公営企業(*)	地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業(簡易水道事業を除く。)工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業及びガス事業の7事業(これらに附帯する事業を含む。)を地方公営企業といいます。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、下水道事業は含みません。地方公営企業は、経済性を発揮するとと



	<p>もに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てることとしていきます。</p>
中央監視装置 (*)	<p>取水施設から浄水施設及び配水施設に至る水道施設全般にわたり、水量・水圧・水質などの情報や、災害及び設備故障を含む水道施設の運転状況を、現地に赴くことなく浄水場や水道庁舎にて一括管理できる設備のことをいいます。</p>
長期前受金戻入 (*)	<p>補助金等を受けて施設を整備した場合、補助金等相当分は減価償却しない制度で、水道事業では一部適用し、病院事業では適用していません。償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上したうえで、減価償却見合い分を、順次収益化します。</p>
貯水槽水道	<p>水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするものをいいます。簡易専用水道及び受水槽の有効容量 10m³ 以下のもの(いわゆる小規模貯水槽水道)の総称です。貯水槽水道は、供給規程(給水条例)上の定義であって、水道法による規制上の定義ではありません。</p>
は行	
配水ブロック化 (*)	<p>配水管網を適当な広さに分割して管理する方法のことをいいます。ブロックに分けて整備することで、管網構成が明確になり、水圧の均等化や通常の維持管理や地震・災害時等の緊急対応を効率的・効果的に行うことができます。</p>
パブリックコメント (*)	<p>政策等の策定に当たり、事前に案を公表して、広く市民の皆さまに意見を求め、最終的にその意見等を考慮して決定する制度のことをいいます。</p>
包括的業務委託 (*)	<p>平成 13 年 4 月に国土交通省が発表した『性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン』に基づいた委託であり、基本的には、施設の管理運営を主体とした業務に適用する業務委託手法となります。地方公共団体等の管理下で、事実上の運営責任は地方公共団体等が保持した上で、一定の性能(サービス水準)を確保することを条件に、その業務手法等は民間の自由裁量に委ねる性能発注の考え方に基づき、複数の業務を一括して一者に委託する手法です。</p>
法定耐用年数 (*)	<p>固定資産の減価償却費を算出するため、地方公営企業法施行規則に定められている使用年数のことをいいます。</p>



ま行	
マッピングシステム	コンピュータを用いて地図情報を作成、管理する技術で、地図情報に地下埋設管や関連施設の図形に加え、管路の口径、管種、埋設年度といった属性情報や、管理図面などをデータベースとして一元管理するシステムのことをいいます。
水安全計画（＊）	食品衛生管理手法であるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を取り入れ、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因（危害）を分析し、管理対応する方法を予め定めるリスクマネジメント手法のことをいいます。
無効水量	使用上無効とみられる水量のことをいいます。配水本支管、メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。
無収水量	給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量のことをいいます。事業用水量、メータ不感水量、その他、公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち料金その他の収入がまったくない水量をいい、有効無収水量ともいいます。
や行	
有効水量	給水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区分されます。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メータで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいいます。
有効率	有効水量を給水量で除した指標値のことをいいます。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。
有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量のことをいいます。
用水供給事業	水道事業が一般の需要者に水を供給する事業であるのに対して、水道により、水道事業者はその用水を供給する事業をいいます。水道用水供給事業は水道水の卸売業にあたります。水道用水供給事業は、広域水道の一形態であり、全国で数多く設けられ、府県営と企業団営があります。



ら行	
ライフサイクルコスト（＊）	建設費用のみならず供用期間における補修、改修などの維持管理費用及び最終の廃棄処分費用までを含んだ総費用のことをいいます。水道事業においては、配水池などの土木施設、ポンプ設備などの機械・電気設備の計画において、ライフサイクルコストを用いて建設計画や更新計画を作成することがあります。
流動資産	資産のうち、固定資産に対するもので、現金、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産のことをいいます。現金預金等の当座資産、貯蔵品等のたな卸資産、前払費用等のその他流動資産に区分しています。
流動負債	負債は、その返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられます。流動負債は、負債のうち、事業の通常取引において一年以内に償還しなければならない短期の債務のことをいいます。流動負債は一時借入金、未払金、未払費用、前受金及びその他流動負債に区分されます。
流量（＊）	ある地点を1秒間に水が流れる量のことをいいます。
流量計	水道の計装用機器の1つで、水処理工程における量的把握や薬品注入の制御などに用いられるほか、送水量、受水量、配水量等の計測にも用いられ、その計測値は有収率の把握や取引量にも影響します。流量計の種類には、電磁流量計、超音波流量計、差圧式流量計などがあります。
累積欠損金	営業収益に占める累積欠損金の割合を示すもので、経営状況が健全な状態にあるかどうかを見る際の代表的な指標です。営業活動で生じた欠損（赤字）のうち、繰越利益剰余金（前年度以前に生じた利益で今年度に繰り越したもの）や利益積立金（前年度以前に生じた利益を積み立てたもの）などで埋め合わせできなかった欠損額が累積したものです。

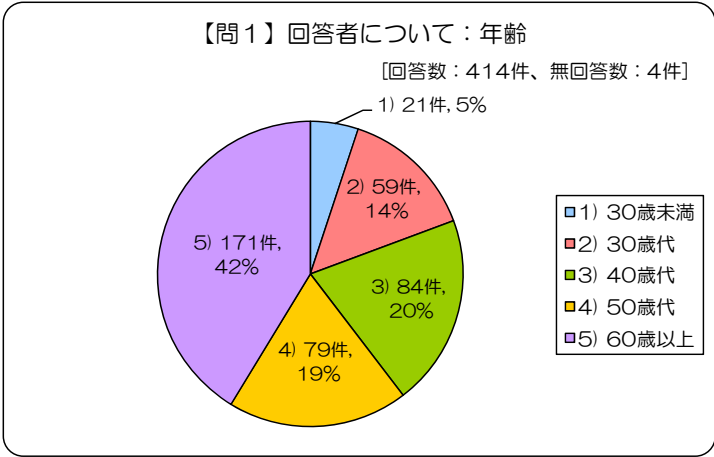


【アンケート分析結果】



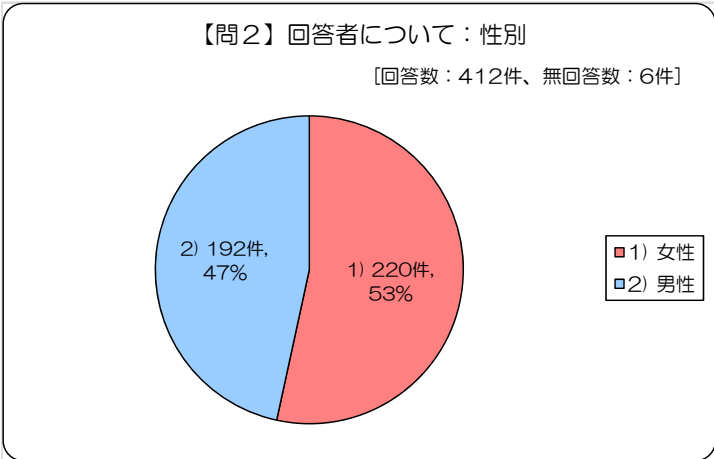
【問1】 回答されている方の年齢は。(1つ選んで下さい)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 30歳未満 | 2. 30歳代 |
| 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳以上 | |



【問2】 回答されている方の性別は。(1つ選んで下さい)

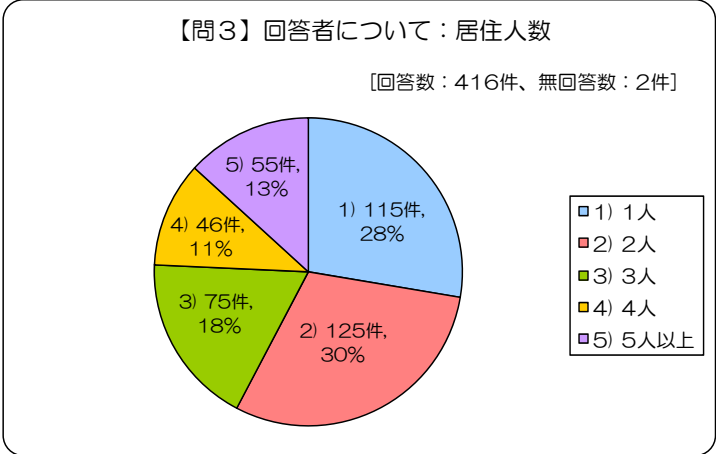
- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|





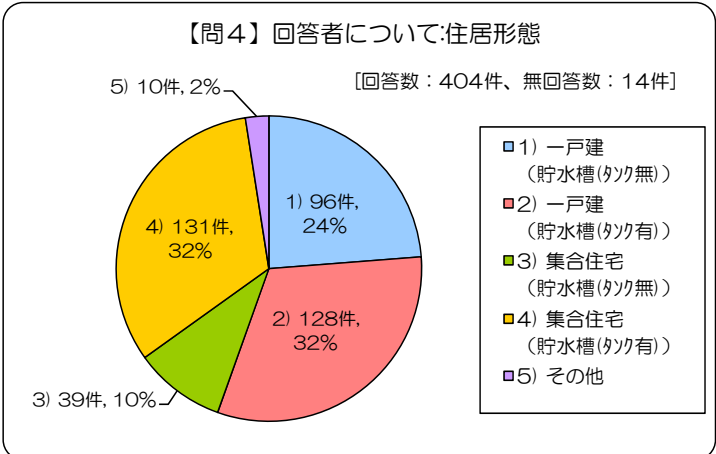
【問3】 一緒に暮らしているのは、あなたを含めて何人ですか。（1つ選んで下さい）

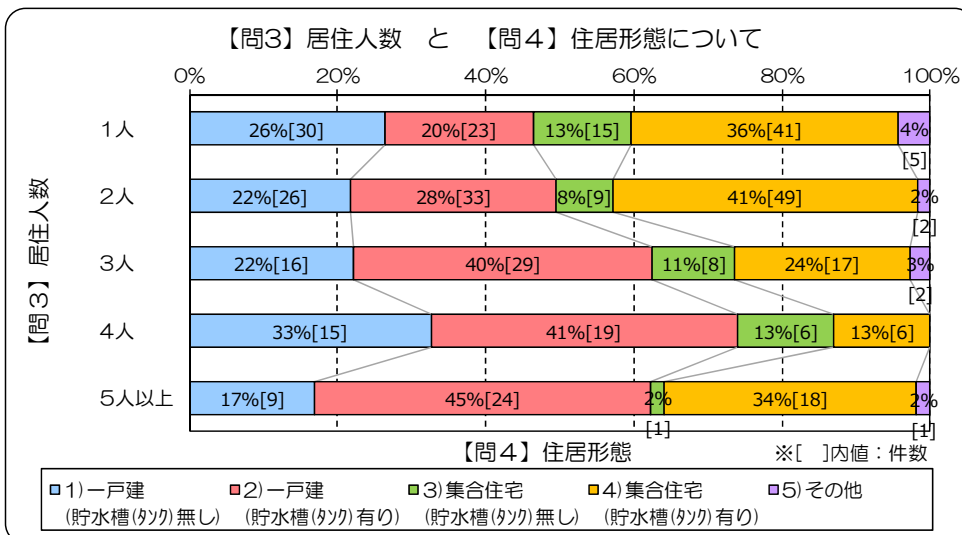
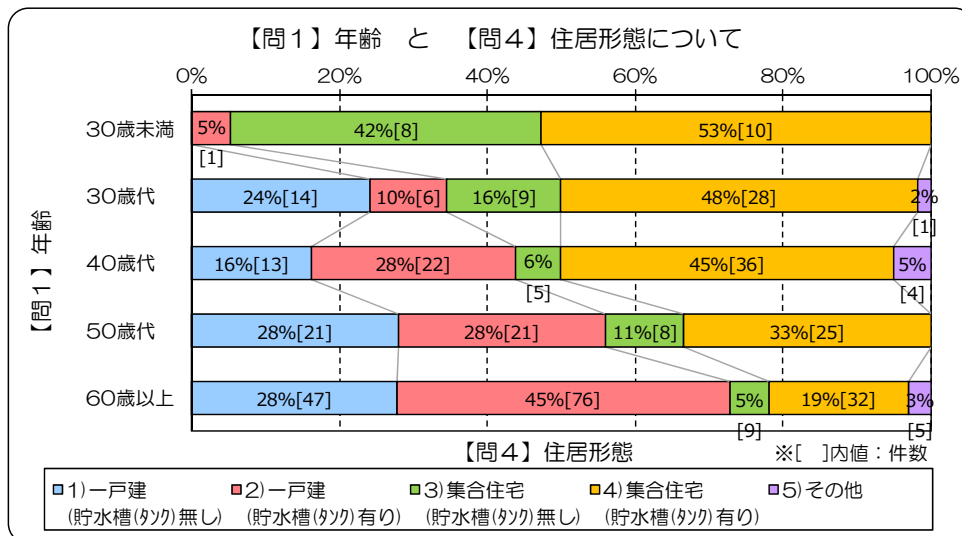
- | | |
|---------|-------|
| 1. 1人 | 2. 2人 |
| 3. 3人 | 4. 4人 |
| 5. 5人以上 | |



【問4】 現在お住まいの家は。（1つ選んで下さい）

- | |
|---------------------|
| 1. 一戸建（貯水槽（タンク）無し） |
| 2. 一戸建（貯水槽（タンク）有り） |
| 3. 集合住宅（貯水槽（タンク）無し） |
| 4. 集合住宅（貯水槽（タンク）有り） |
| 5. その他（ |

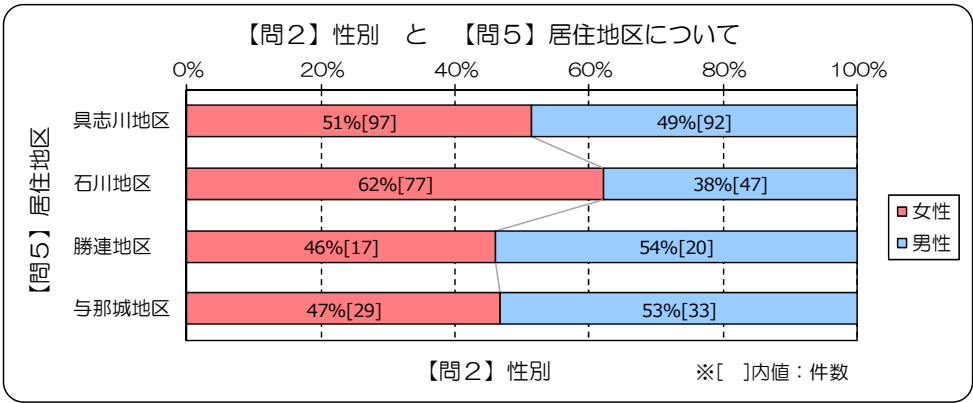
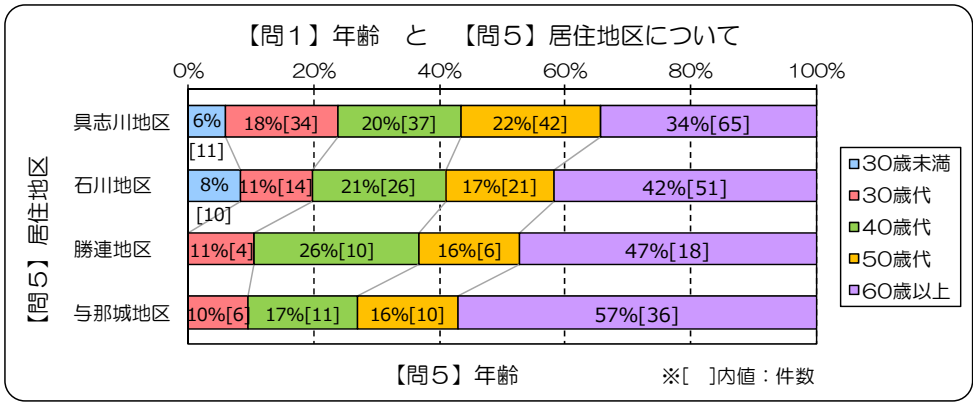
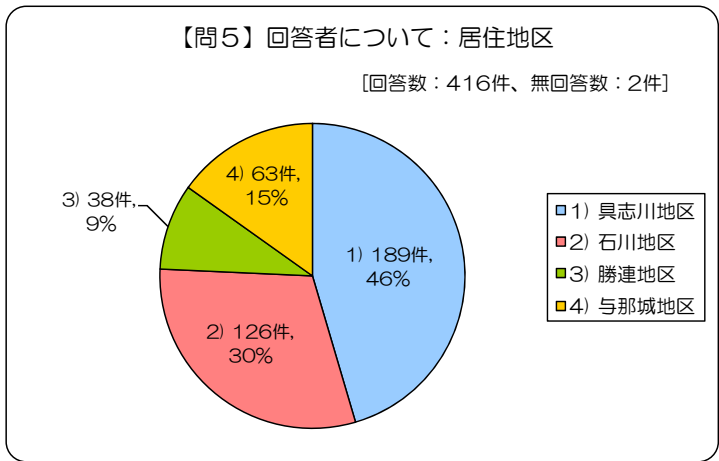






【問5】 現在お住まいの地区は。(1つ選んで下さい)

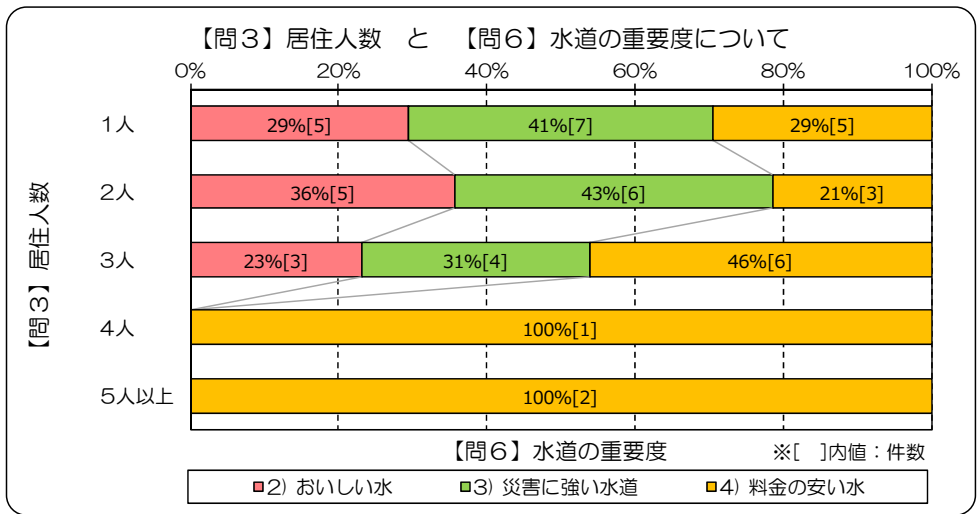
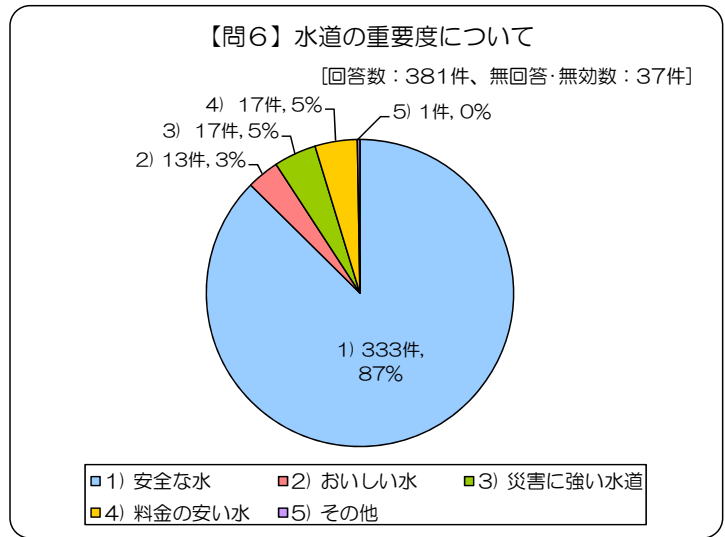
- | | |
|----------|----------|
| 1. 具志川地区 | 2. 石川地区 |
| 3. 勝連地区 | 4. 与那城地区 |





【問6】 水道にとって何が一番重要だと思いますか。（1つ選んで下さい）

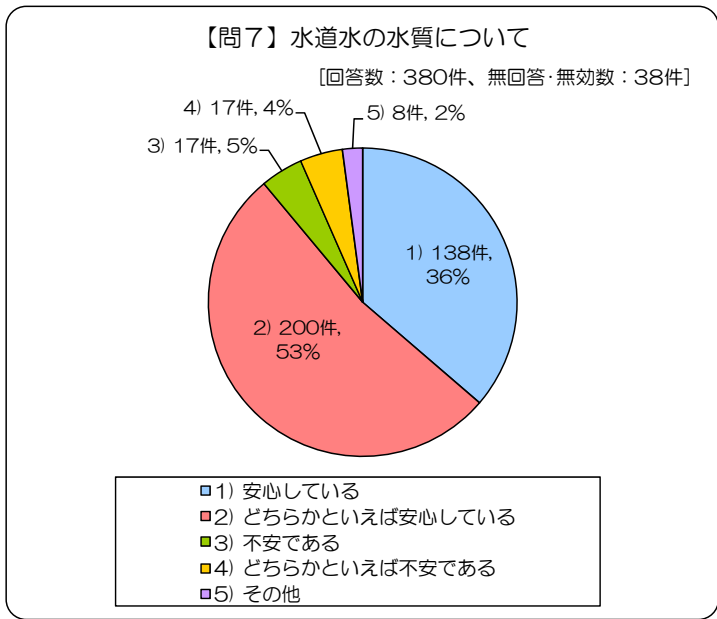
- | | |
|------------|-----------|
| 1. 安全な水 | 2. おいしい水 |
| 3. 災害に強い水道 | 4. 料金の安い水 |
| 5. その他（ | ） |





【問7】 うるま市の水道水の水質について、どのように思われていますか。
(1つ選んで下さい)

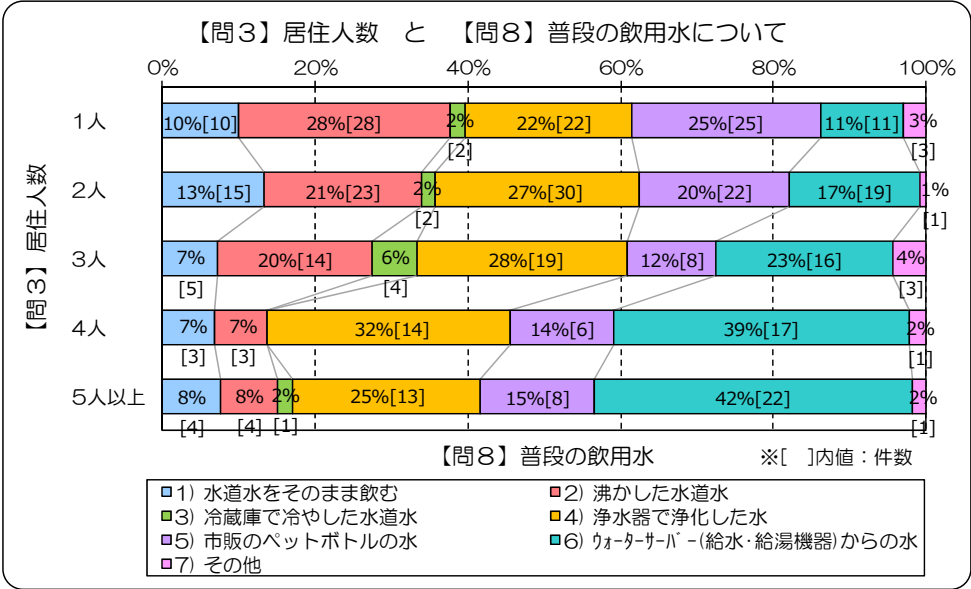
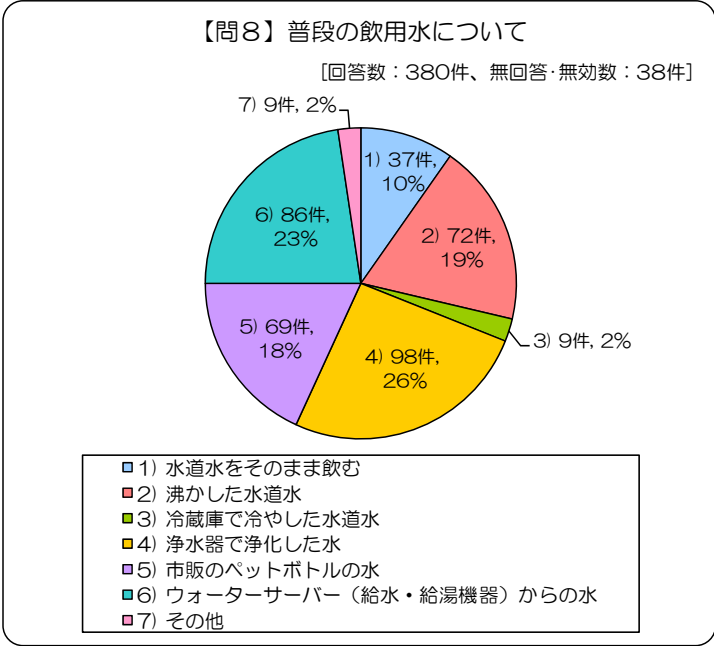
- 1. 安心している
- 2. どちらかといえば安心している
- 3. 不安である
[理由:]
- 4. どちらかといえば不安である
[理由:]
- 5. その他 ()

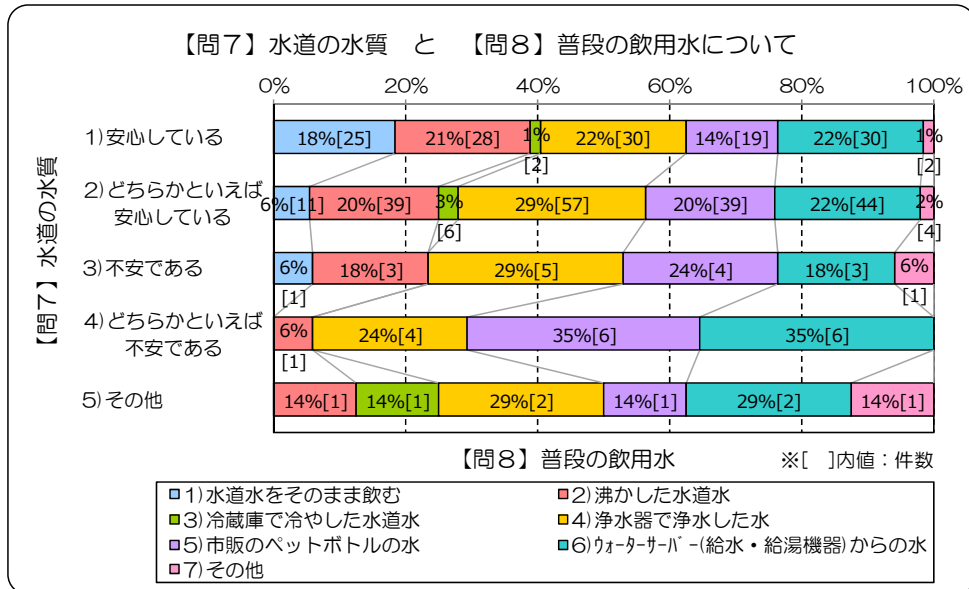
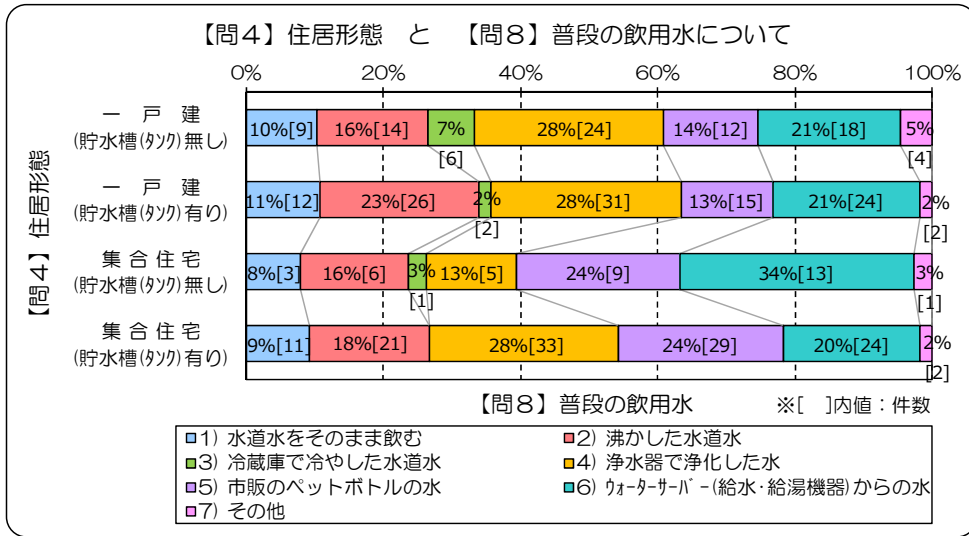




【問8】 飲み水として主に何を利用していますか。（1つ選んで下さい）

1. 水道水をそのまま飲む
2. 沸かした水道水
3. 冷蔵庫で冷やした水道水
4. 浄水器で浄水した水
5. 市販のペットボトルの水
6. ウォーターサーバー（給水・給湯機器）からの水
7. その他（ ）

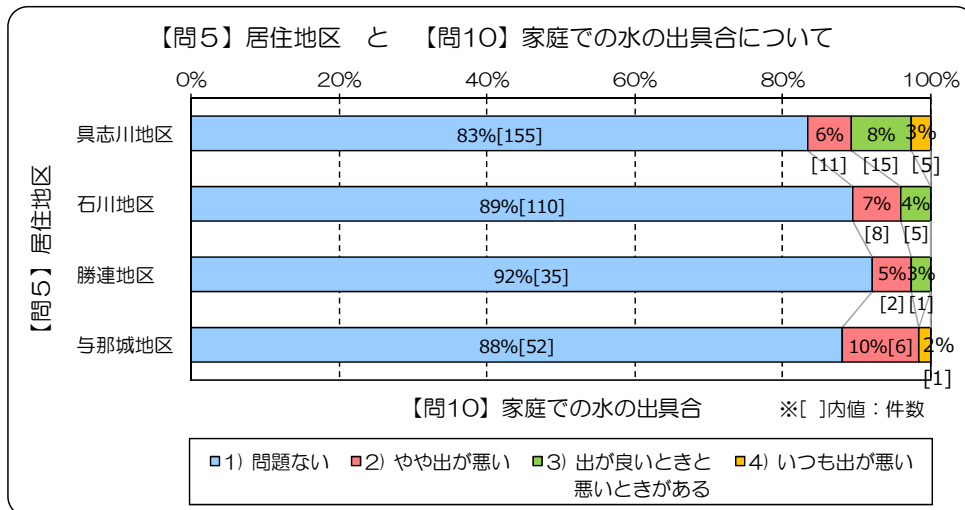
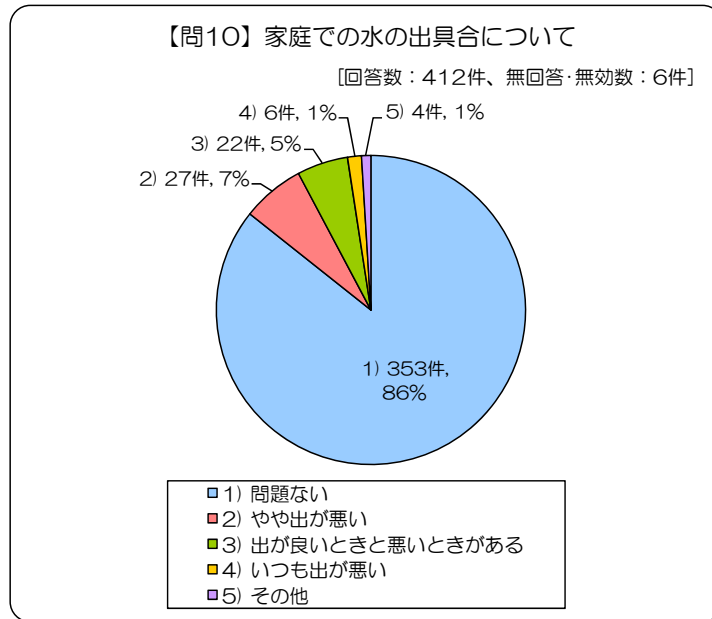






【問10】 家庭の水道水の出具合について。(1つ選んで下さい)

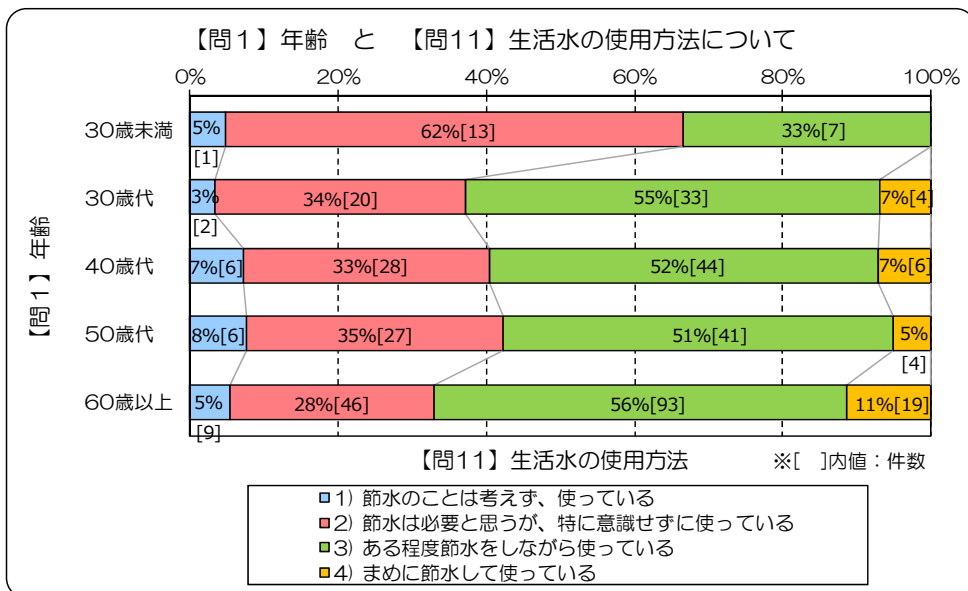
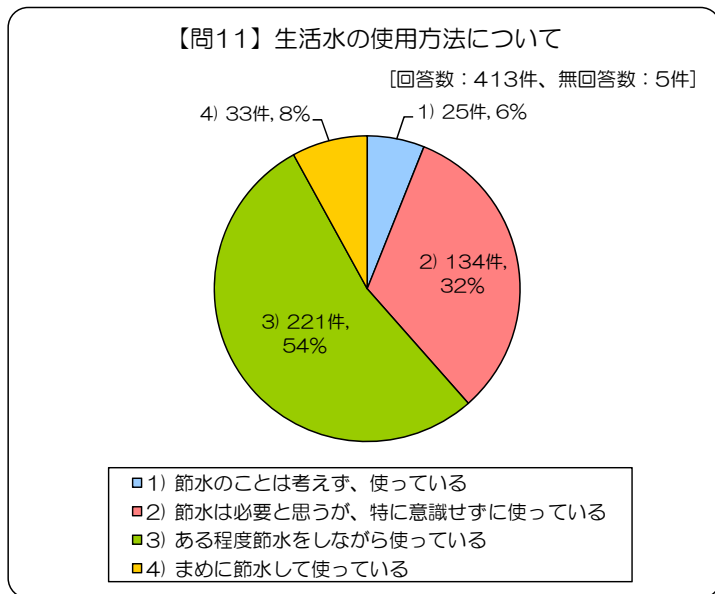
- 1. 問題ない
- 2. やや出が悪い
- 3. 出が良いときと悪いときがある
- 4. いつも出が悪い
- 5. その他 ()





【問11】 普段の生活の中での水の使い方についてお答えください。(1つ選んで下さい)

1. 節水のことは考えず、使っている
2. 節水は必要と思うが、特に意識せずに使っている
3. ある程度節水をしながら使っている
4. まめに節水して使っている

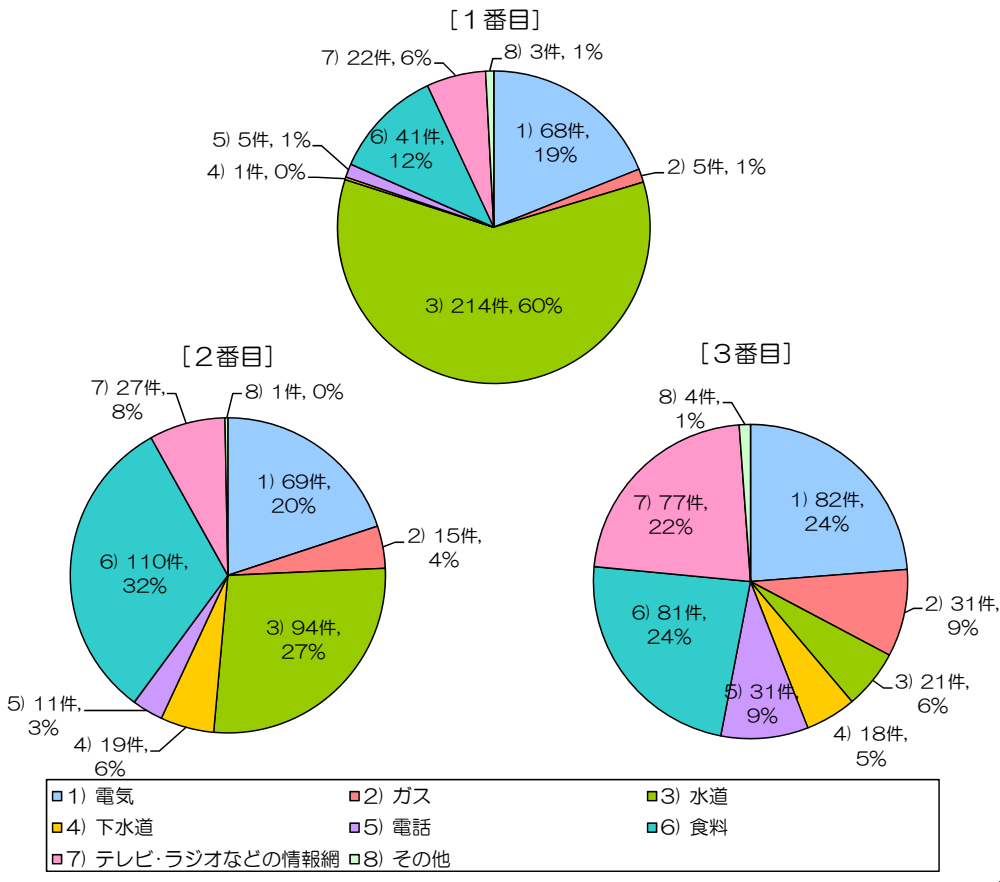




【問13】 災害時に、もっとも必要と思われるものは何ですか。順番に3つお答え下さい。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 電気 | 2. ガス |
| 3. 水道 | 4. 下水道 |
| 5. 電話 | 6. 食料 |
| 7. テレビ・ラジオなどの情報網 | |
| 8. その他 () | |
- [1番目:] [2番目:] [3番目:]

【問13】 災害時の重要度について



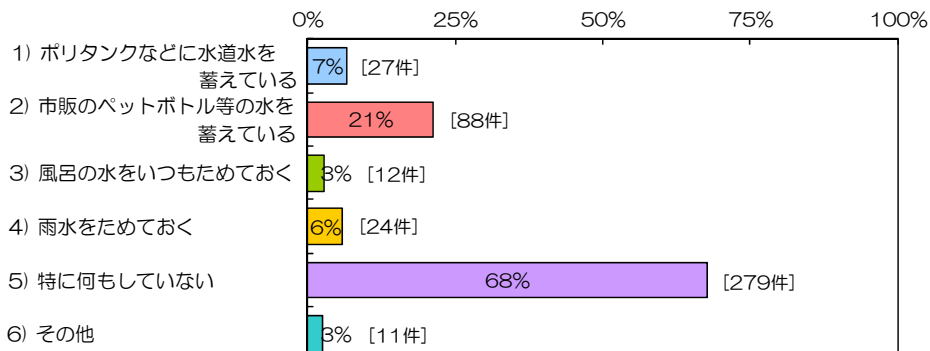


【問14】 普段から大規模地震など、災害時に備えて、水の備蓄をしていますか。
(あてはまるもの全て選んで下さい)

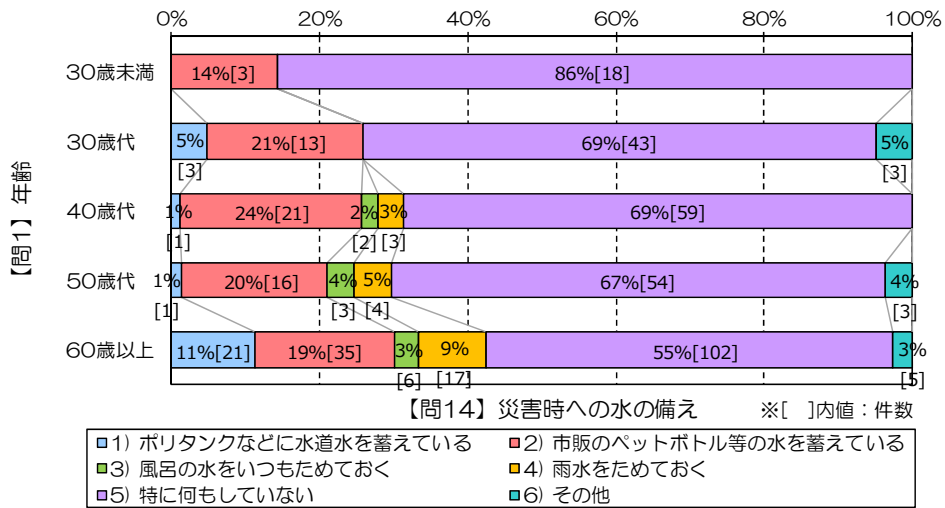
1. ポリタンクなどに水道水を蓄えている
2. 市販のペットボトル等の水を蓄えている
3. 風呂の水をいつもためておく
4. 雨水をためておく
5. 特に何もしていない
6. その他 ()

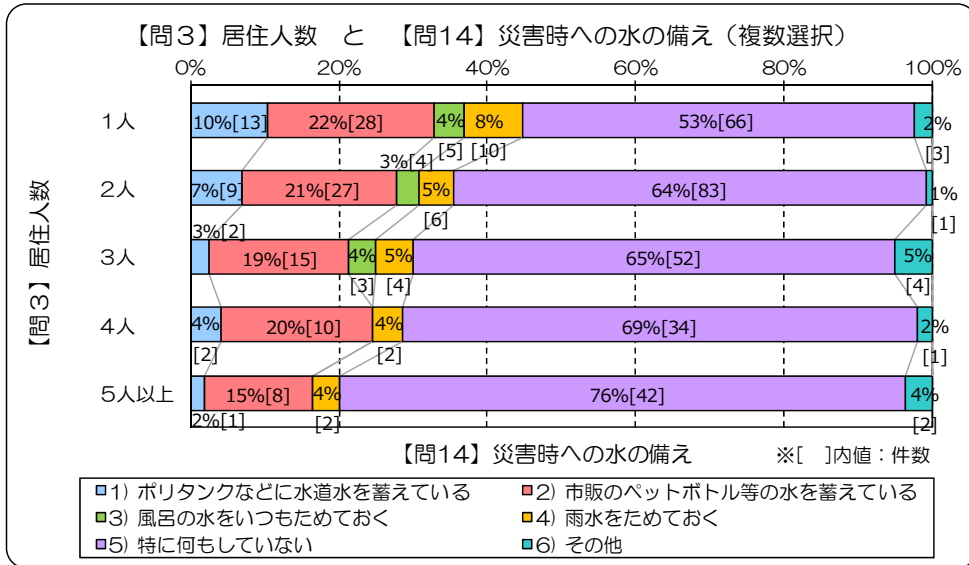
【問14】 災害時への水の備え (複数選択)

[回答数: 412件 無回答・無効数: 6件]



【問1】 年齢 と 【問14】 災害時への水の備え (複数選択)

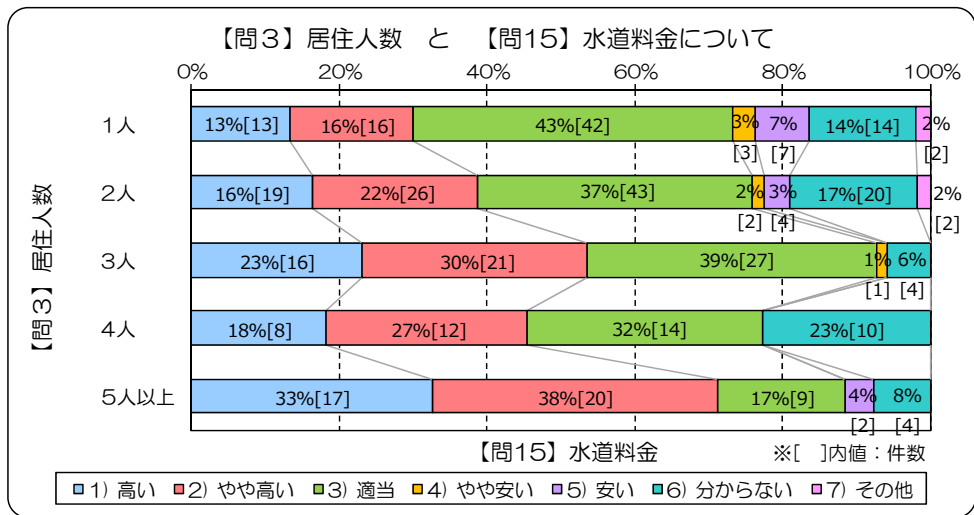
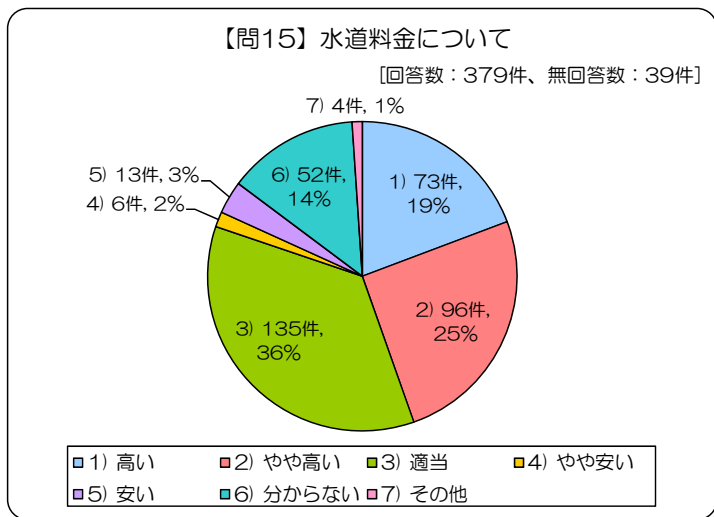


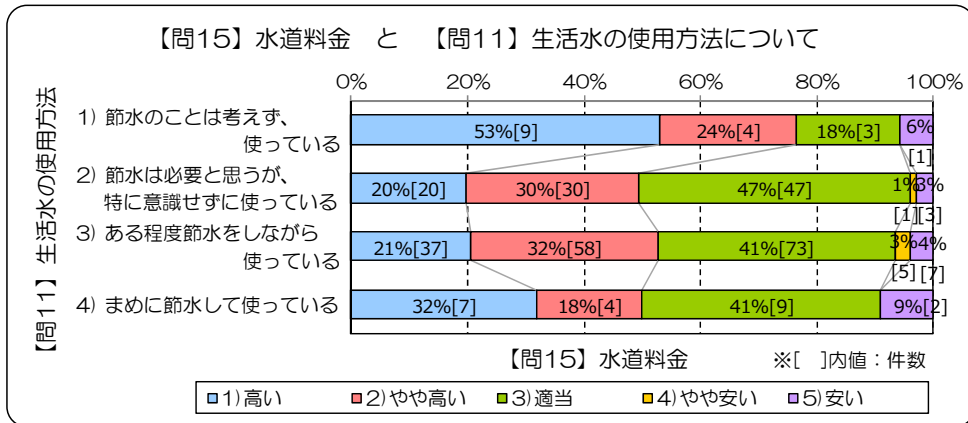
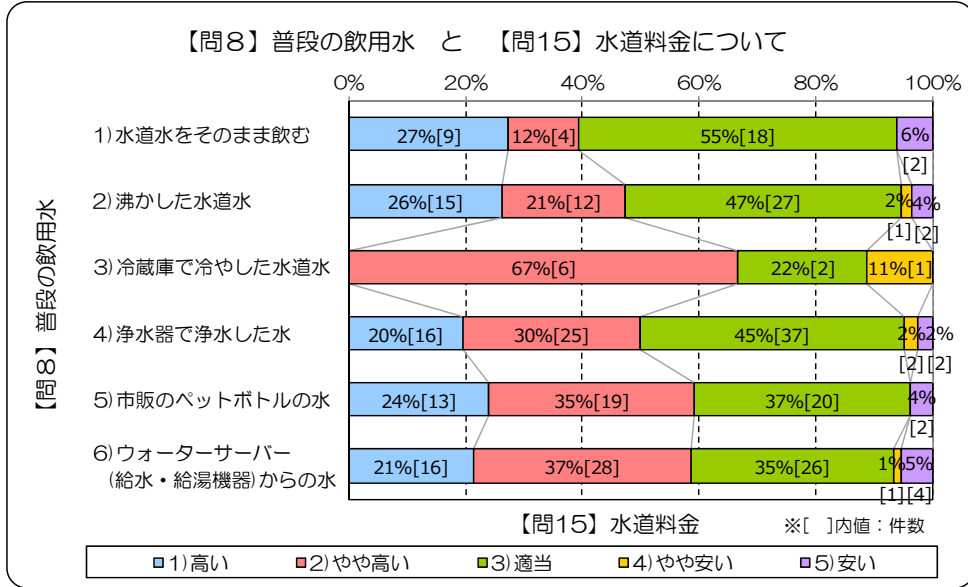




【問15】 現在の水道料金(下水道料金を除く)の料金設定について、どのように思いますか。
(1つ選んで下さい)

- | | |
|----------|----------|
| 1. 高い | 2. やや高い |
| 3. 適当 | 4. やや安い |
| 5. 安い | 6. 分からない |
| 7. その他 (|) |

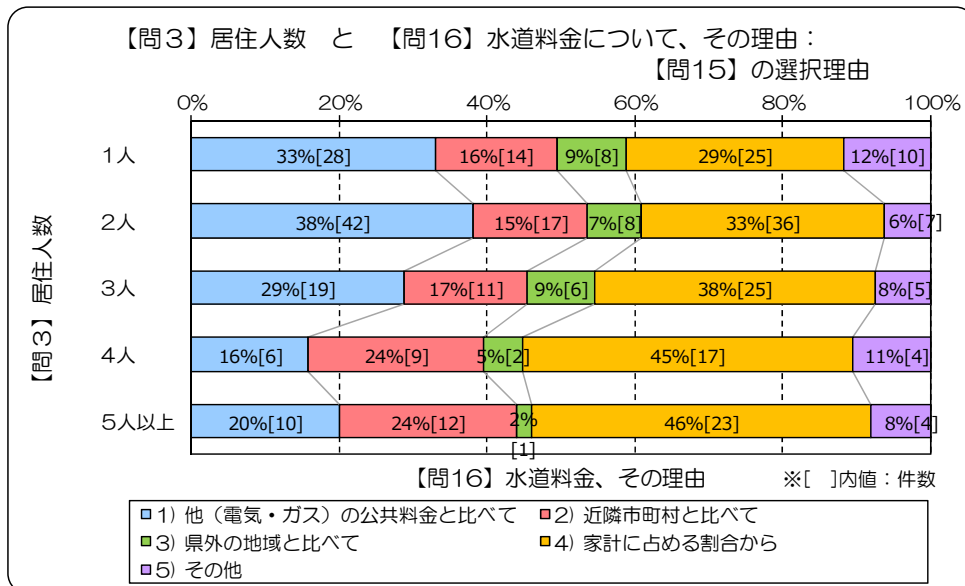
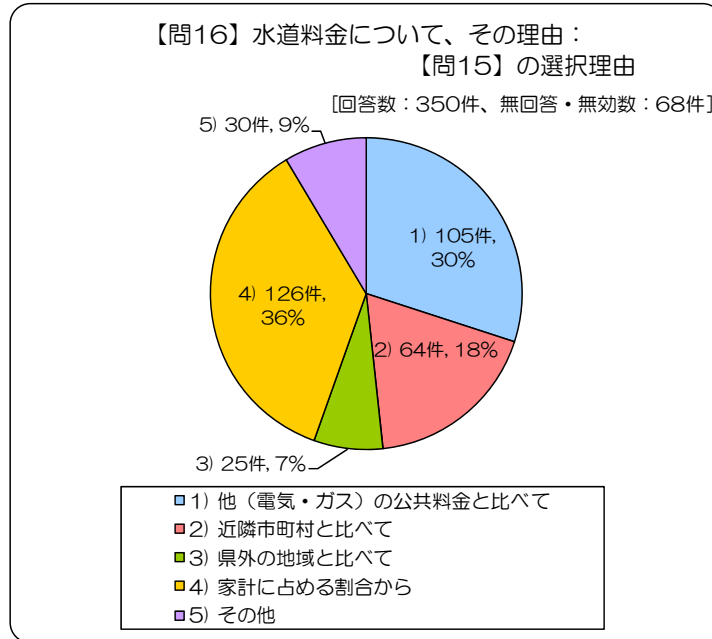






【問16】 【問15】で答えた理由は何ですか。(1つ選んで下さい)

1. 他（電気・ガス）の公共料金と比べて
2. 近隣市町村と比べて
3. 県外の地域と比べて
4. 家計に占める割合から
5. その他（)



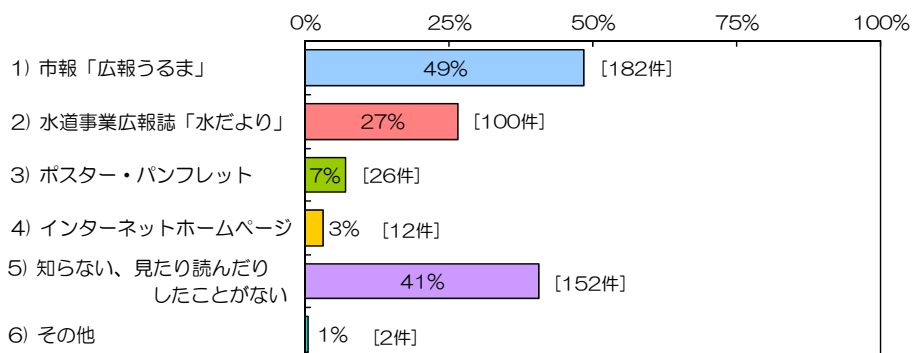


【問17】 水道事業の情報について、今までご覧になられたり、ご存じのものはありますか。
(あてはまるもの全て選んで下さい)

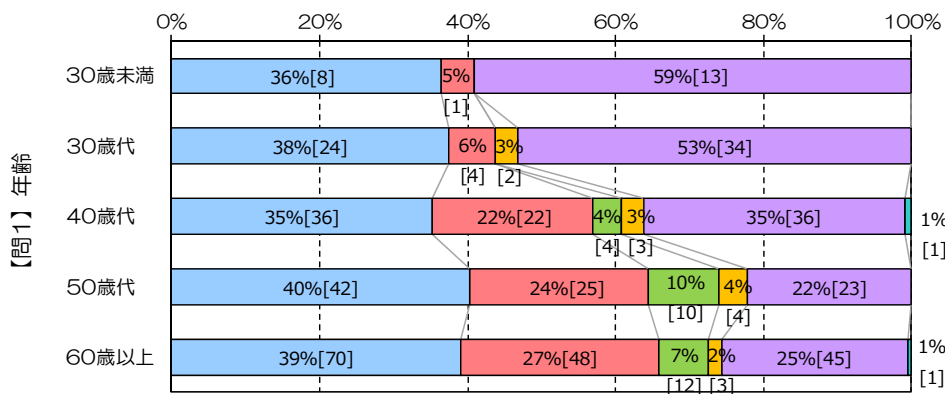
1. 市報「広報うるま」
2. 水道事業広報誌「水だより」
3. ポスター・パンフレット
4. インターネットホームページ
5. 知らない、見たり読んだりしたことがない
6. その他 ()

【問17】 広報活動の認知度について (複数選択)

[回答数: 375件 無回答数: 43件]



【問1】 年齢 と 【問17】 広報活動の認知度について (複数選択)



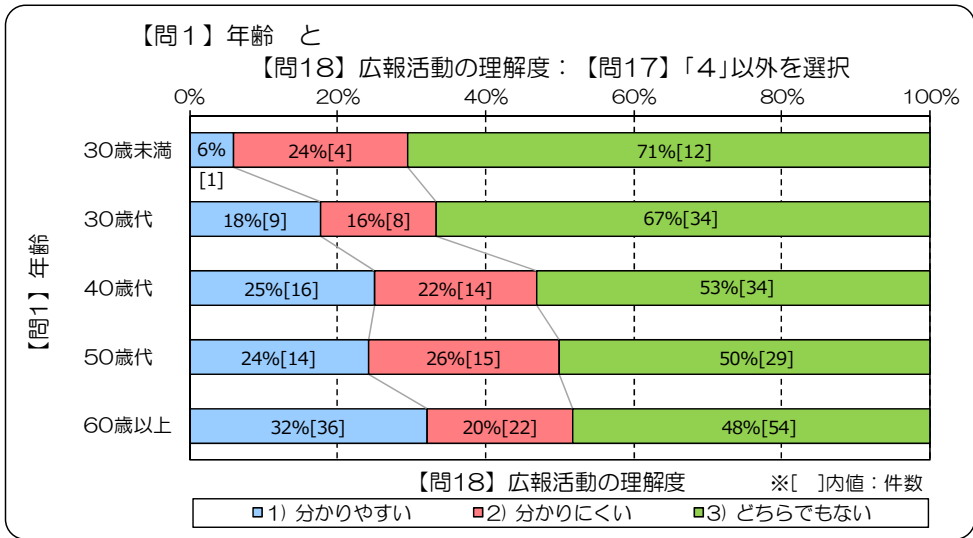
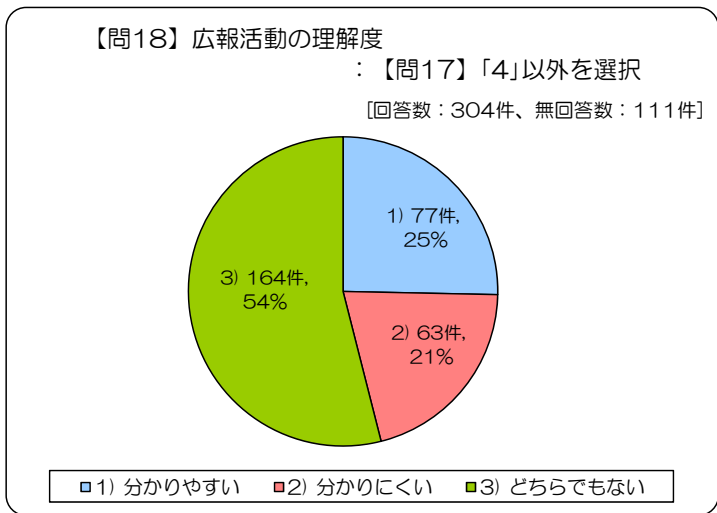
【問17】 広報活動の認知度 ※ []内値: 件数

- 1) 市報「広報うるま」
- 2) 水道事業広報誌「水だより」
- 3) ポスター・パンフレット
- 4) インターネットホームページ
- 5) 知らない、見たり読んだりしたことがない
- 6) その他



【問18】 上記【問17】で、「4」以外とお答えの方にお伺いします。広報活動について、どのように感じますか。（1つ選んで下さい）

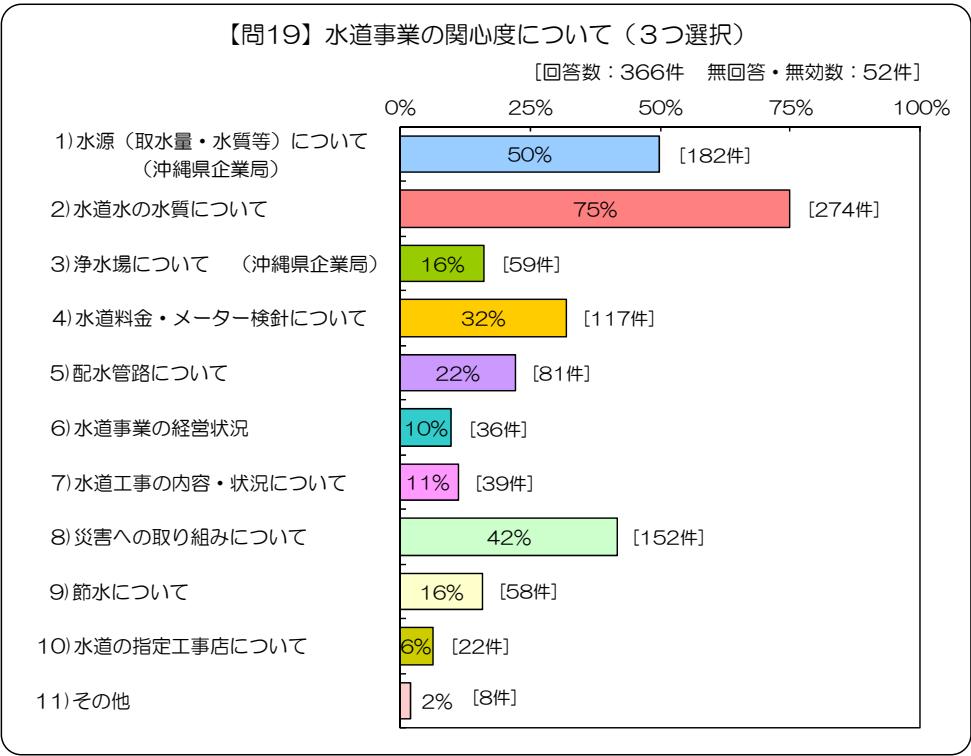
1. 分かりやすい 2. 分かりにくい 3. どちらでもない





【問19】 水道について知りたいと思うものを、3つお聞かせ下さい。

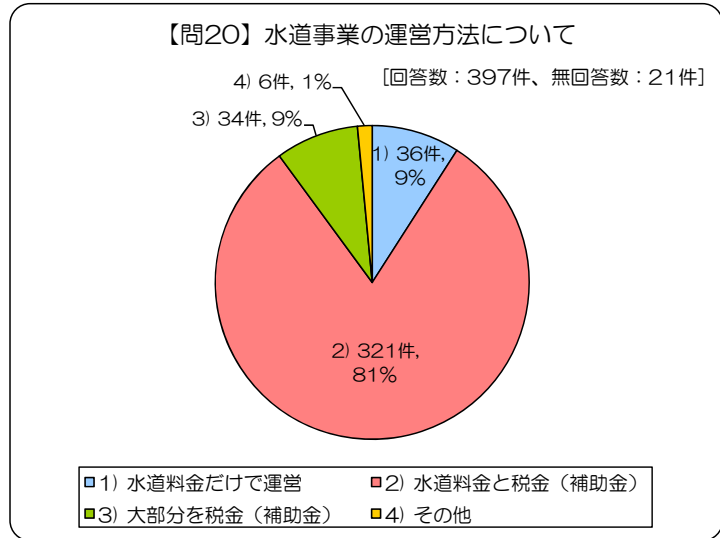
1. 水源（取水量・水質等）について（沖縄県企業局）
2. 水道水の水質について
3. 浄水場について（沖縄県企業局）
4. 水道料金・メーター検針について
5. 配水管路について
6. 水道事業の経営状況
7. 水道工事の内容・状況について
8. 災害への取り組みについて
9. 節水について
10. 水道の指定工事店について
11. その他（ ）





【問20】 水道事業は何によって運営していると思いますか。(1つ選んで下さい)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 水道料金だけで運営 2. 水道料金と税金（補助金） 3. 大部分を税金（補助金） 4. その他（ |) |
|--|---|

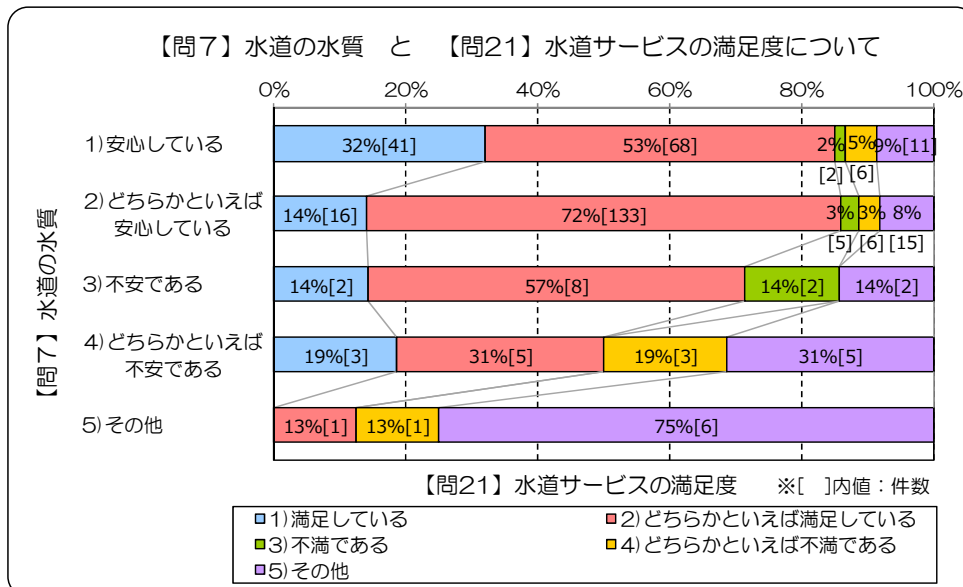
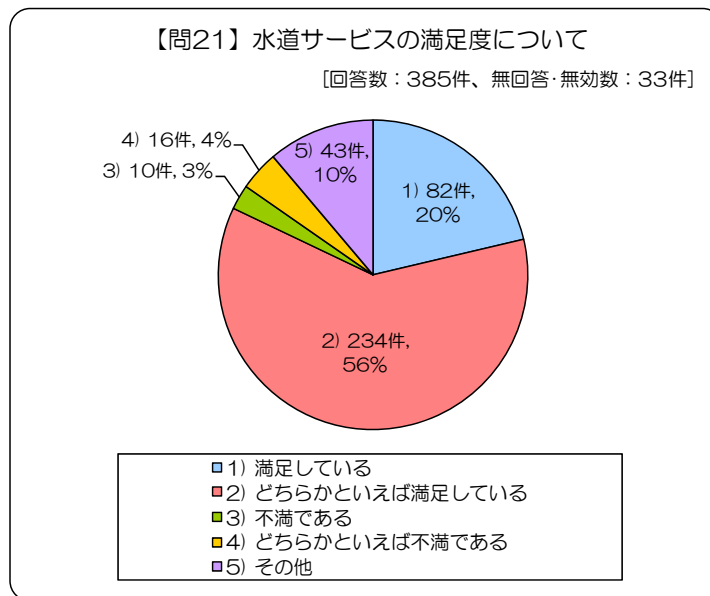


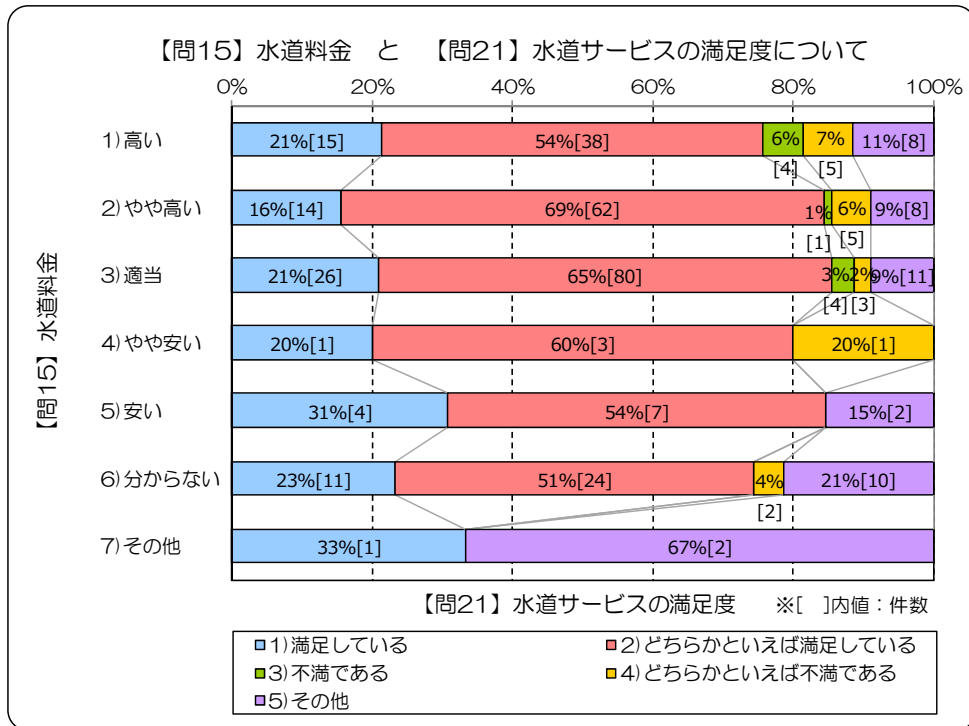


【問21】 うるま市の水道サービス全般^(※)について、どのように思われますか。
(1つ選んで下さい)

(※)：サービス全般とは、職員の電話・窓口対応、検針員の対応、工事での対応など

- 1. 満足している
- 2. どちらかといえば満足している
- 3. 不満である
[理由：]
- 4. どちらかといえば不満である
[理由：]
- 5. その他 ()





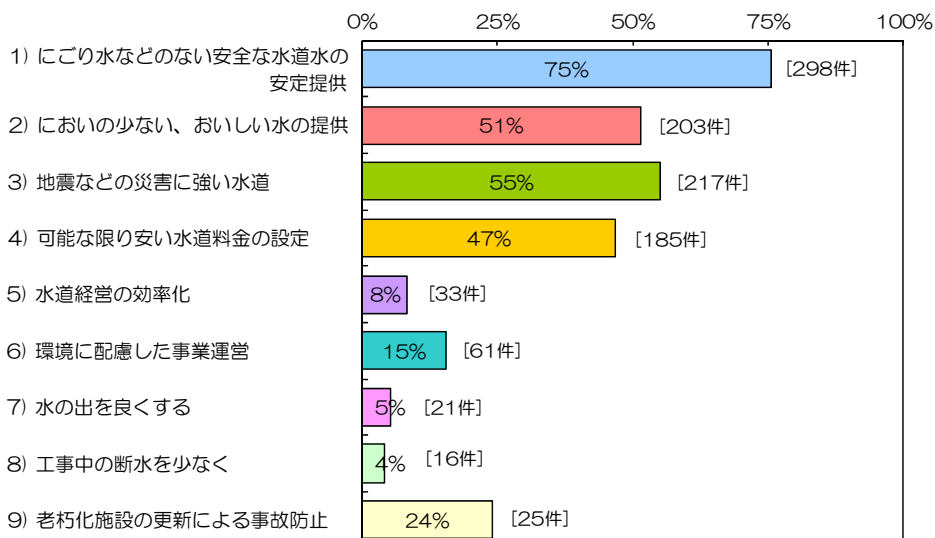


【問22】 今後の水道事業で、どのようなことが重要だと思われますか。(3つ選んで下さい)

1. にごり水などのない安全な水道水の安定提供
2. においの少ない、おいしい水の提供
3. 地震などの災害に強い水道
4. 可能な限り安い水道料金の設定
5. 水道経営の効率化
6. 環境に配慮した事業運営
7. 水の出を良くする
8. 工事中の断水を少なく
9. 老朽化施設の更新による事故防止

【問22】 水道事業の重要度について（3つ選択）

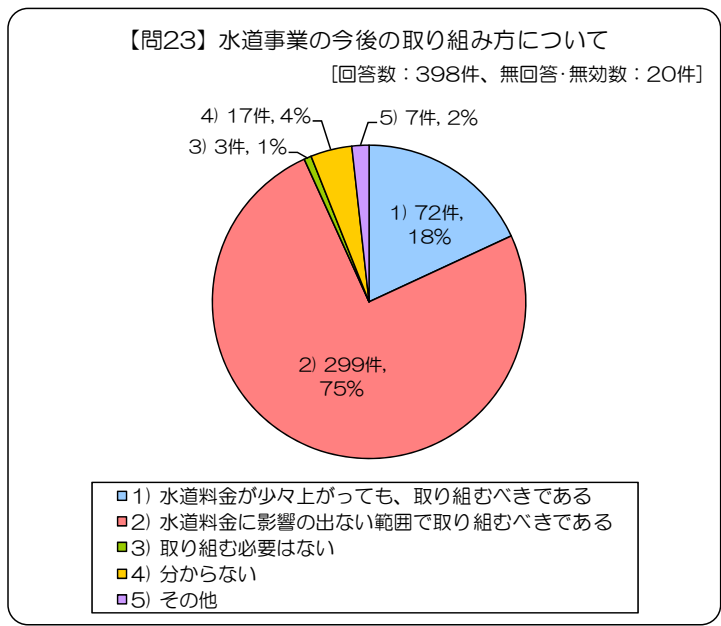
[回答数：395件 無回答・無効数：23件]





【問23】 上記【問22】であげた項目について、今後も様々な取り組みを行っていきますが、どのように思われますか。(1つ選んで下さい)

- 1. 水道料金が少々上がっても、取り組むべきである
- 2. 水道料金に影響の出ない範囲で取り組むべきである
- 3. 取り組む必要はない
- 4. 分からない
- 5. その他 ()





【平成 30 年度 うるま市水道事業審議会】



平成 30 年度 うるま市水道事業審議会

委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
あらかき 新垣 そうだい 壮大	うるま市商工会 会長
いは 伊波 ゆきひと 幸人	うるま市自治会長連絡協議会 副会長 (石川曙区自治会長)
おおぎみ 大宜見 ただし 正	うるま市管工事組合 会長
おど 小渡 よねこ 米子	うるま市女性団体連絡協議会 副会長
かみや 神谷 だいすけ 大介	琉球大学工学部 工学科 准教授
ともよせ 友寄 ひでのり 秀憲	うるま市自治会長連絡協議会 副会長 (みどり町一・二丁目自治会長)



うるま市新水道ビジョンの審議について

1. 審議会開催日程

第1回	平成30年	7月31日(木)	13:30~16:30
第2回	平成30年	11月9日(金)	13:30~16:30
第3回	平成30年	11月28日(水)	13:30~16:30
第4回	平成30年	12月6日(木)	13:30~16:30
第5回	平成30年	12月25日(火)	13:30~16:30
第6回	平成31年	2月18日(月)	10:00~12:00
第7回	平成31年	3月25日(月)	13:30~15:30

2. 審議事項

第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業審議会について 新水道ビジョン及び経営戦略の策定趣旨 うるま市水道事業の概要説明 水道施設の見学
第2回審議会	<p>【新水道ビジョン(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状把握、将来の事業環境(水需要・経営など)の見通し、市民アンケート結果、水道事業における課題整理
第3回審議会	<p>【新水道ビジョン(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回審議内容の修正事項、将来像・目標・施策
第4回審議会	<p>【新水道ビジョン(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回審議内容の修正事項、施策 <p>【経営戦略(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目次構成(案)、策定趣旨・目的・計画期間
第5回審議会	<p>【新水道ビジョン(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回審議内容の修正事項、パブリックコメント(案) <p>【経営戦略(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営方針、投資計画、財政計画、その他
第6回審議会	<p>【新水道ビジョン(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施報告 <p>【経営戦略(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回審議内容の修正事項、パブリックコメント(案)
第7回審議会	<p>【経営戦略(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施報告 <p>【新水道ビジョン・経営戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体的なまとめと審議結果(意見書)(案)

平成 31 年 4 月 23 日

うるま市長 島袋 俊夫 様

うるま市水道事業審議会
会長 神谷 大介

うるま市新水道ビジョン・経営戦略の審議結果（報告）

うるま市水道事業事務局にて作成して頂いた資料に基づき、「うるま市新水道ビジョン（基本計画）」および「うるま市水道事業経営戦略（経営計画）」について、水道事業審議会にて慎重に審議いたしました。その結果、作成された両計画は現状の施設整備状況および社会状況を考慮した上で、妥当であると判断いたしました。

しかしながら、少子高齢化や自然災害など、水道事業を取り巻く環境は厳しく、不確実性が高いものであります。水道は現代の生活および経済・社会活動において欠かすことが出来ないライフラインであることに鑑み、今後の水道事業において特に注意して頂きたい事項を以下に記します。

記

1. 水道施設においては、コンパクトシティなど都市計画関連施策と連携しながら、施設の集約化による費用縮減、老朽施設の更新および耐震化による安定給水、省エネルギー設備への更新による環境負荷低減に取り組むこと。
2. 組織・人材においては、事故対応や災害対応を迅速かつ的確に実施するため、水道部専任職員および組織の技術力と事業経営能力の維持・向上に継続的に努めること。
3. 経営においては、効率的な事業運営に努めること。但し、安定給水が絶対条件であることを認識し、必要な施設・設備の更新を実施するとともに、必要に応じて料金体系についても検討すること。
4. 災害対応においては、事業継続計画および災害対応マニュアル等の計画を策定するとともに、実効性を高めるための訓練を継続的に行うこと。
5. 以上の取り組みを継続的に公表し、市民ならびに市内事業者等との協力・連携の下で実施すること。

以上

うるま市新水道ビジョン・経営戦略の審議結果（報告）詳細版

審議事項	「うるま市新水道ビジョン」及び「うるま市水道事業経営戦略」
うるま市水道事業審議会の所掌事務	うるま市水道事業の基本理念や目標、それを実現する施策を示す「うるま市新水道ビジョン」（基本計画）及び「うるま市水道事業経営戦略」（経営計画）の策定にあたり、水道事業事務局で作成した資料について、水道利用者や専門的立場から審議を行い、その意見及び提言をする。
委員任期	平成 30 年 7 月 31 日 ～ 平成 31 年 4 月 23 日
意見	<p>1. 水道施設について</p> <p>うるま市は、広範囲な給水区域に対して配水するために多くの水道施設を保有している。</p> <p>配水池については、全 20 箇所あり、これは 4 市町合併時から変わっておらず、長期的な水需要の見通しを踏まえた施設の効率化及び適正配置の観点からも配水池の集約化（統廃合）を検討する必要がある。この場合には、初期投資のみならず運用コストまで考えることが重要である。また、配水管路については、今後、法定耐用年数（40 年）を経過する管が増えることが予想されている。そのため、管路更新にあたっては、適切かつ計画的な更新に取り組んで欲しい。特に、重要給水施設については積極的に更新（耐震化）に努められたい。その他、電気・機械設備等については、適切な維持修繕を行い機器の延命化を図ることは、重要であるが、技術進歩が早いことから更新時期に更新し、より省エネ効果の高い機器を選定するのも一つの案として提案する。</p> <p>2. 組織・人材について</p> <p>事業運営に当たっては、経営ノウハウや技術力等を有する人材の確保・育成が不可欠である。水道事業は、長年の勘と経験に支えられている技術も多いことから、次世代への引き継ぎを見据えてバランスよく人材を配置するなど技術を継承していく必要がある。</p> <p>特に、うるま市は、技術職の水道業務平均経験年数が全国、県内に比べ低い傾向にある。災害時の対応を含め、水道サービスを実施する大前提として現場を知る人材（技術職）は重要である。技術職の人数と質の確保に努められたい。</p>

意見	<p>3. 経営について</p> <p>水道事業経営は、水道料金収入をもって経営を行う独立採算制を原則とし、安定供給が確保されるよう、適正な料金設定等を基礎として将来にわたり健全な経営を確保する必要がある。</p> <p>本経営戦略の計画期間における収支は、均衡しているが、今後は、事業計画の見直しとともに、経営戦略も見直しを図るとされている。事業計画の見直しについては、長期的な視点での計画的な更新や耐震化を進めるため、投資の合理化及び水道施設の効率化を図る必要がある、資金確保については、企業債の有効活用、適正な水道料金水準を検討されたい。また、事業効率化や経営基盤の強化は、単独事業体では限界もあることから、他事業体と連携する等、積極的な取り組みに努められたい。</p> <p>4. 災害対応について</p> <p>大規模地震等の自然災害が発生し、水供給が止まると市民生活の負担や影響が甚大となる。そのため、災害時においても必要最低限の水供給が可能となるよう防災・災害時対策が重要である。</p> <p>平時から耐震化計画に基づき施設の耐震化を進め、災害発生直後の迅速かつ効果的な対応を図れるよう策定された危機管理対策マニュアルに基づいて、地域と連携した災害時対応訓練の充実を図られたい。また、事業体の職員が被災する可能性を視野にいたした事業継続計画の策定も検討してもらいたい。</p> <p>うるま市は、広範囲な給水区域であるため資機材調達に時間を要する場合も想定される。今後も、災害時対応訓練や自家発電設備の整備等、自らの組織で災害対応するための準備に努められたい。</p> <p>5. 最後に</p> <p>将来にわたって水道サービスを持続するためには、水道を利用する市民の皆さんに水道事業への理解や関心を深めていくことが重要であり、地域コミュニティとの連携は不可欠である。水道は地域における共有財産であるという意識の醸成に努めることが必要である。</p> <p>そのため、伝わる広報活動の取り組みが必要となる。市ホームページ、広報誌のみならず市民の皆さんと情報共有を図れる手段について、不断の工夫・改善を心がけ、積極的かつわかりやすい表現の広報活動に努められたい。</p>
----	---